

1. 川崎市自治基本条例制定の背景など

自治基本条例制定の背景（市民生活を向上させるツールとして）
条例で何ができる、何が変わる
条例をつくる目的
百年の計！

自治基本条例の基本となる考え方（市民生活を具体的にどう変えていくか）
自治基本条例に盛り込むこと、市民活動支援指針等で行えることの整理が必要なることを述べる

条例のつくり方・ポイント

条例の性格と位置づけは？

わかりやすさ（市民にわかりやすい表現に！）
他自治体の条例のよいところを活かす
「 条例」？（名は体を表す？） 今後の川崎像
位置づけ（どのような条例をめざすのか？）
・自治体の憲法として（自治体の憲法・最高法規として位置づけるかどうか、最高法規としての規定の仕方）
・理念条例として（自治体のあるべき姿や進むべき方向を定めるかどうか、理念を実現する規定づくり）
・行政運営の条例として（行政運営のあり方を定めるかどうか）

憲法・法律

総合計画

総合計画の理念との整合など

2. 川崎市自治基本条例に盛り込む内容（案）

前文

川崎市らしさ（前文への理念の表現方法、歴史・生いたち・地形・産業・・・）
市民生活が楽しくなる条例

自治体って何？（川崎市における自治とは）

自治の基本（川崎市における自治の基本理念）
市民が主役のまち
国＝地方の対等な関係（“地方主権化社会”）

自治するまち・川崎（「自治するまち・川崎」の姿）
市民の生活が優先される
自治する市民がはぐくまれる
市民と行政がともにある
身近な問題を解決できる

定義（位置づけ）

市民
市民ってなーに？（市民の定義）
...定義の視点
...「市民」と「住民」
市民とは？住民とは？

行政
行政の位置づけは？
分権の理念と制度改革
市民の信託を受けた組織
首長（市長）＝執行機関？（自治体の意思決定を実際に行うもの？）
市長と補助機関（職員）との関係

議会
議会の位置づけは？
議会＝議事機関？（自治体の最高意思を決定するもの（団体意思決定機関）？、行政の監視機関）

権利と責務

市民の権利と義務（市民参加、市民参画、協働）
自治体と市民の契約関係
市民と市民の契約関係（新しい公共）

行政の役割・責任とは？
首長（＝市長）のあり方と果たすべき役割
市民ニーズの把握とサポート／政策立案・執行／政策評価／情報公開／サービス提供／調整／予算の透明化／公益の追求／民主主義の擁護

議会の役割・責任とは？
議員の役割責務の明記

組織のあり方

行政組織・職員のあり方とは？
・組織のあり方（縦割り 総合化・横断化、現場重視）
・職員のあり方（職員の心構えはどうあるべきか？）

議会・議員のあり方とは？
・議会のあり方（議会自身がよりよく機能するためには？ 議会の仕組みづくり、議会運営の明確化、二院制、議会運営のルール設定、請願制度の改善、議員立案能力の強化、議論を尽くす、議会の情報公開、議員評価制度、身近な地域に関わる委員会の創設、議員定数・選挙区の見直し、選挙、外国人市民）
・議員のあり方（議員も住民...、自治体のお目付役、上下感覚の払拭、市民（生活）を考える）

3つの主体の関係（自治体における市民・議会・行政の関係って何？）

自治体とともに構成する主体・・・
市民が主役、行政・議会はサポート役・・・

市民と行政の関係とは？

市民と行政の関係はどうあるべきか？
・行政サービスの減少分は、市民が“動く”ことで対応
・行政と市民の役割分担についての課題
・目標と役割分担の明確化
市民参加、市民参画、市民と行政の協働
協働のあり方、パートナーシップのあり方とは？
・協働にあたっての市民と行政の関係とは？ 市民が主権者（前提）・・・その上で・・・対等関係、緊張関係の維持
・協働のあり方とは？
市民と行政の協働をどのように実現するの？
・市民・・・（合意形成）・・・行政
行政施策へ市民参加が促進される仕組みとは？
・どの段階から？どのような棲み分け？どのような仕組みで？
・参加のルールの明確化／情報の共有化・透明化（開かれた行政窓口）／委員会・審議会への参加／アウトソーシング／フォーラム・タウンミーティング／行政に対する市民評価／町会の市民参加／住民投票制度の活用
市民同士の合意形成が
・スムーズに行われるためには？その仕組みとは？

市民と議会の関係とは？

市民と議会の関係はどうあるべきか？
・市民に身近な議会
・市民が統制できる議会 直接請求（議会解散請求・解職請求）
・市民による議会監視
市民意見をどのように議会に反映するの？
・市民意見を聞く努力が必要（情報交換／公聴会の開催／公約の条例化／市民の予算提出権）

行政と議会の関係とは？

行政と議会の関係はどうあるべきか？